

学生各位

教務主事

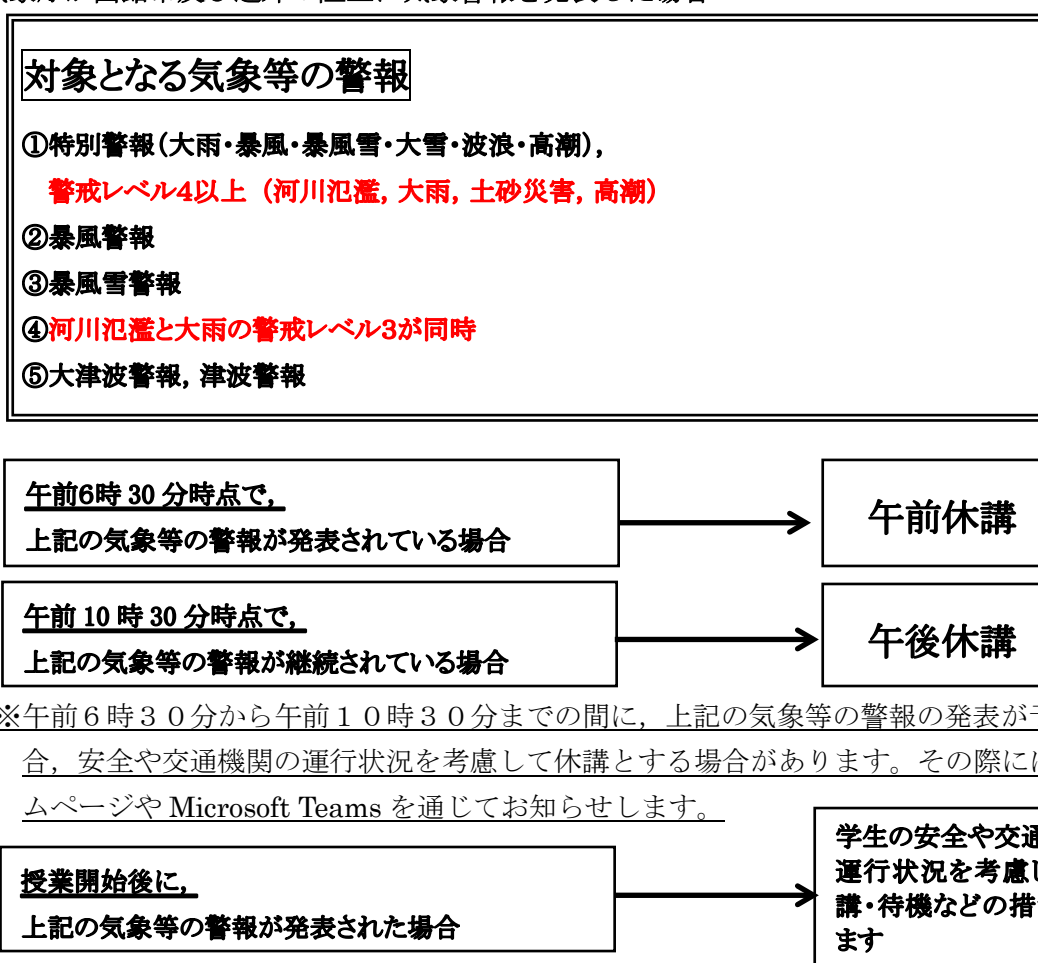
## 荒天時等の休校・休講の取扱いについて（通知）

令和8年4月7日付けで通知していたこのことについて、下記のとおり取扱いを一部変更しますので、改めてお知らせします。

なお、休校・休講の取扱いとなった場合には登校は不要ですが、科目担当教員の判断でオンライン授業等を実施する場合がありますので、Teams等の連絡を確認し、科目担当教員の指示に従ってください。

## 記

## 1. 気象庁が函館市及び近郊の陸上に気象警報を発表した場合



## 2. 避難指示又は避難勧告が発表された場合

自治体から避難指示もしくは避難勧告が発表された地域に住む学生又はその地域を通学する学生は、自身の安全を最優先とした行動をとってください。この場合には、特別欠席を認めます。

## 3. その他の場合

通学に利用している交通機関が運休している場合又は各ご家庭で自宅・通学路が危険と判断した場合には、欠席、登校を遅れさせるなどの対応を認めます。この場合には、担任や学校への連絡をお願いします。

(担当：事務部学生課教務係)